

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 27 年 10 月 27 日 9 : 25 平成 27 年 10 月 27 日 9 : 50
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	小林達信、割貝寿一、大縄武夫、鈴木幸江、鈴木孝則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	総務課長 天沼恵子
6、職務のため出席した者	議長、副議長、議会事務局長、書記
7、付議事件	第 1 臨時会提出議案について 追加第 1 議会運営に関する申し入れについて 追加第 2 一般質問の制限時間について
8、議事の経過	<p>鈴木孝則副委員長 開会 大縄武夫委員長あいさつ 第 1 臨時会議案について 委員長：総務課長に議案の説明を求める。 (総務課長が議案について説明) 委員長：質疑はあるか。 割貝委員：工事請負契約の入札参加者は何業者か。 総務課長：4 業者である。 委員長：そのほか質疑はあるか。 (「なし」という人あり。) 委員長：議案を受理する。 追加第 1 議会運営に関する申し入れについて 委員長：先に 9 月定例会の検証で決定した町への注意であるが、まず議会運営委員会として議長に申し入れの依頼をして、議長から町長に提出したい。文案を配布したので意見があれば出してほしい。 (「なし」という人あり。) 委員長：意見質疑がないので文案のとおり提出したい。 追加第 2 一般質問の制限時間について 委員長：小林委員から一般質問の制限時間について意見がある。 小林委員：先に 60 分に短縮する方向で議運で協議したがそれに決定したい。ここで決定後全協の意見を聞いて実施したいと思うが。 委員長：前に協議している。そのように進めることでよいか。 事務局：時間短縮に口をはさむつもりはないが、なぜ短縮なのかを具体的に示してほしい。</p>

9 月定例会の一般質問等を振り返ると、質問というより答弁にあいまいな点があって長くなった点がある。このまま、時間だけ縮小すると問題の追及ができにくくなる。今回、町へ答弁法方法を改善するよう要請するが、もっと具体的にしていかないと時間短縮の効果が発揮されないのではと危惧する。先の会議録をそれぞれ確認してはどうか。

委員長：時間が長いからよくて短いから悪いではない。時間そのものより中身が肝心である。意見はあるか。

鈴木（幸）委員：論点を絞って充実させたいという人もいる。時間も絞ればよいのであろう。

割目委員：会議録は確認しなくてもよい。事務局で問題点を次の機会に出してほしい。

小林委員：議長の采配によるところが大きい。

委員長：全員協議会で意見を取りまとめたうえで決定することでよいか。

（異議なし）

委員長：全員協議会の議題として一般質問の時間制限を協議し、その結果を受け短縮するかどうか決定したい。

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長